

令和3年度 第9回牧区地域協議会 次第

日時：令和4年1月19日（水）
午後6時00分から
会場：牧区総合事務所301会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

- (1) 地域協議会会長会議について・・・・・・・・・・・・・・・・資料No.1

4 協議事項

- (1) 各区の地域協議会会長と市議会総務常任委員会委員との意見交換会について・・・・・・・・資料No.2

5 自主的審議事項

- (1) あらゆる人が安全・安心に住み続けたい「牧づくり」について

6 その他（連絡事項）

7 閉 会

- ・次回（第10回牧区地域協議会） 月 日（ ） 時 分～

地域協議会会長会議 次第

と き 令和4年1月6日(木)
午後3時30分から
ところ 上越文化会館 大会議室

1 開会

2 市長より

3 報告事項

「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた各地域協議会における
今後の取組の検討結果について … [配布資料](#)

4 その他

5 閉会

令和3年度 地域協議会会長会議（1月6日開催）における市からの説明事項の概要等

地域協議会に期待することや、地域活動支援事業（令和4年度）等について

(1) 市の現状認識

- ・当市はこの間の市町村合併により、広大な面積を有し、様々な地勢や土地の利活用に富み、住民の皆さんが育んできた歴史や文化なども様々です。
- ・一方で、人口減少や少子高齢化などが進み、地域の活力を維持していくことが難しくなっており、地域の活性化につながる更に効果的な手立てが必要と考えています。

(2) 目指す地域分権

- ・私の目指す「地域分権」とは、地域の活力向上を主眼に置くものと考えています。
- ・地域の活力を向上するためには、多様な地域の資源を活用しながら、地域が自らの考えのもとに、積極的に、地域の実情にあった取組を進めていくことが必要です。
- ・この取組を有効に進めるためには、地域の方々や地域協議会、市職員が力をあわせて地域のことを考え、実行に移す仕組みが求められます。
- ・人口が減少していく中、世の中が変わってきており、地域も職員も「自分が実行して物事を決めていく」基本に立ち返らないと物事は良い方向に進んでいかない状況にあることから、実効性のある取組を生み出し、地域の活性化につなげたいと考えています。
- ・実行に移す仕組みの一つとして、「地域独自の予算」を考えています。令和5年度当初予算の編成から段階的に取り組んでいき、地域で提案のあった事業ごとに市議会で予算案を審議いただける方法を考えていきます。
- ・これらの仕組みについては、令和4年度にかけて検討していきます。

(3) 地域協議会への期待

- ・当市の地域協議会の重要な役割として、区内の課題を対象に、地域の団体との連携・協力関係を築く中で解決策を導き出すため、また、地域の意見を市政に反映するため、「自主的に審議を行うこと」があります。
- ・積極的に地域の方々との意見を交わす中で、「取り組むべき地域の課題を選び出し、どう解決していくか」といった令和5年度予算案への反映を視野に入れた取組をお願いいたします。
- ・現状では、既存の制度として「地域を元気にするために必要な提案事業」があります。市の担当課や総合事務所、まちづくりセンターでは、早い段階で議論に加わり、実現可能な取組となるよう進めていきます。地域協議会におかれては、令和4年度ではこの事業の活用を念頭に置き、自主的審議を進めていくことを期待しております。

(4) 地域活動支援事業

- ・地域活動支援事業は、民間の活動に対する補助であり、受け身の性格が強いことから、これからの地域の活性化を考えた場合、十分な手法とは言えないと考えています。
- ・地域活動支援事業については、令和5年度からの「地域独自の予算」までの経過措置として、地域の活動への配慮の観点から令和4年度に限ってこれまで同様の支援を行いたいと考えています。
- ・地域協議会におかれては、従来以上に自主的審議に集中し、議論を深めていただきたいことから、その一環として、経過措置として行う令和4年度の採択基準の検討や審査に係る一連の作業は、総合事務所やまちづくりセンターが令和3年度のものを引き続き活用しながら行うこととし、地域協議会には審査等をお願いしないことを考えておりました。

市の今後の対応について

地域活動支援事業の審査を含む取扱い等について、地域協議会会長会議での会長からの質問、意見を踏まえ、検討を急ぎ進めています。その結果は、あらためてお知らせいたします。

地域活動支援事業（令和4年度）の実施に関する考え方について（案）

1 実施主体について

1月6日の会長会議で市長から、「地域協議会からは従来以上に自主的審議に集中し、議論を深めていただきたいことから、経過措置として行う令和4年度の地域活動支援事業における審査及び採択は、市が令和3年度の各区の基準等を活用しながら行う」との説明を行いました。その後の質疑の中で複数の会長から、「令和4年度も地域協議会に審査等を任せてほしい」といったご意見がありました。

そのご意見を踏まえて、改めて「市の今後の対応」を検討した結果、市による審査を基本としながらも、「地域協議会が令和5年度予算案への反映を視野に入れた自主的審議を行うことを前提に、地域協議会として地域活動支援事業の審査、採択を行う意向のある場合は、令和3年度同様に地域協議会へ審査等を依頼する」ことを考えています。

なお、本取扱い案の概要は、令和4年市議会3月定例会での新年度予算の成立を前提としたものであり、市議会での議論により内容は変更となる場合があります。

2 個別事項について

Q1 地域活動支援事業は、令和4年度をもって終了するのか。

A1 地域活動支援事業は、令和5年度からは実施しない方針です。

Q2 経過措置として行う考え方はどういったものか。

A2 今回の経過措置については、これまで活動されていた地域の団体の皆さんにとって、急となる事業の終了は活動方法の工夫や財源の工面といった点で対応することが難しいのではないかと考え、令和4年度に限って支援を継続するものです。

Q3 これまでの審査基準は28区でそれぞれ地域事情を踏まえたものとなっていたが、市が審査等を行う区については、審査基準を統一するのか。

A3 審査基準を統一する考えはありません。

Q2のとおり、令和4年度は経過措置として考えており、それぞれの区では、これまで地域ごとの考え方をまとめて基準等を作り、審査してきた経過があります。令和3年度の審査基準等を踏まえて審査することを考えています。

Q4 市が審査等を行う場合、地域協議会が採択方針や審査結果について意見を述べることはできるのか。また、これまで地域協議会が担ってきた作業の全部ではないが、一部について、引き続き地域協議会が担うことはできるのか。

A4 採択方針や審査結果について、地域協議会に報告する機会を設けたいと考えています。

また、自主的審議の妨げとならない範囲で、審査基準の見直しや審査の実施などの一部にあっても地域協議会が関わることができるよう考えています。

Q5 配分額に満たなかった場合の対応として、追加募集の取扱いは全区で統一するのか。

A5 これまで活動されてきた地域の団体の皆さんへの配慮を前提としており、経過措置の趣旨からも、募集は1回と考えています。

Q6 令和4年度の経過措置の予算額は、これまでどおり1.8億円か。

A6 令和4年度の予算案は決定していませんが、1.8億円程度を予定しています。

「各区の地域協議会会長と市議会総務常任委員会委員との 意見交換会」に関するアンケート調査 まとめ

■アンケート回収率（8人 / 12人中） 66.7%

① 地域協議会の課題

【委員の選出】

- ・年齢層を幅広くすることで、いろいろな意見が聞けるのでは？
- ・協議会メンバーも様々な分野の方を入れる。
（地域の各種団体、住民業者、営業者、教育、福祉、医療、障害者団体の方など）
- ・なり手不足

【自主的審議事項】

- ・自主的審議事項の取組・方法
- ・地域協議会の役割は自主的審議がメインだが、審議ばかりでなかなか決定するまでに至らない。（個々に意見や考え方がちがう）
- ・自主的審議事項で検討した施策・方策の実施が難しい。
- ・地域住民との意見交換
- ・子育て関係で住みやすいまちづくりでどう支援していけるか。

【取組内容】

- ・地域協議会とは、住民自ら地域の問題を提案してその解決方法を議論し、地域の意見をまとめ市長に伝える機関であれば、幅広い意見を聞く必要があるのでは？
- ・男女、年齢に関係なく地域づくり（明るく楽しい）に建設的な意見がもっとあってほしい。
- ・委員全てが何をすべきか意思統一の必要がある。
- ・原則として月1回の会合でよく話し合いができ、具体的な改善策まで見出している。ただし、実行行動まではなかなか踏み出していない。どうしたらよりよい地域づくりができるのか、時間をかけて協議し、行動や実行に結び付く方策があればよいと思う。
- ・各区の課題に真剣に取り組みたいと皆考えているが、ボランティアという身分で責任を果たし意欲を持ち続けるためにも、経済的及び事故や災害時等への補償等が必要であり、今後自治区単位の予算に関わるのであれば尚更重要視していただきたい。
- ・人口減少、農地の荒廃が増加する中で、生活環境のインフラ確保、農業生産体制の確立が必要。

② 地域活動支援事業の課題

【課題】

- ・同じ団体からの提案が多い。
- ・時間が取られすぎ。
- ・備品購入の事業が多い。
- ・配布予算が少ない（人口割）
- ・配分金額が少なく、希望する団体に要望どおり配分できない。
- ・「灯の回廊」のため市から配分されるのはローソクだけで、他は地域活動支援事業から支出しており負担になっている。

【取組内容】

- ・区割の予算が基礎部分と人口比例部分で積算されており、人口の多い地区は基本的にインフラ等が整備され、支援事業の必要性が感じられないためか、提案が少なく2次、3次募

集をしている。牧区では、地域のために汗を流しやる気のある人が環境整備や独自の文化活動に励み、いつも予算が不足している。今後は、余らせている区から必要な区へ流用できるように、また積算方法を変え人口の少ない地区に手厚い支援が望ましい。

- 地域活動支援事業の支給基準及び採択が各自治区によって異なっている。基準を統一した方がよい。
- 新市長によって地域活動支援事業は廃止されるが、地域に配分される予算は積極的に地域協議会も関わるべき。
- バラエティに富んだふるさとづくりのアイデアがあり、バランスよく行っている。ただし、平等や人手の関係からだと思うが、もう少しスケールの大きな事業があってもよいのではないか。（一部にはそうしたものもあるが）
- 様々な問題、課題を抱えている中で、明るい話題を提供できる支援を事業化。
- 個人的には継続してほしい。
- 財政面で困難であれば、地域活性化のための資金にしたい。

③ 地域自治区制度のあり方の課題

【人材的・財政的サポート】

- 良い案だと思うが、地域協議会の役割が重要になるため、人材・サポート・財政問題について議論が必要。
- 市から支援として経済的に活動するには、財政支援・人材支援・情報支援等サポートが必要。財政支援は人口規模で判断するのではなく、事業計画内容で交付金額を決定してほしい。

【地域自治区の範囲】

- 地域自治区とは合併前の町村の広がりである。広すぎないかと思う。
- 平場も中山間地も一緒に考えているように思われる。平等とは言え、広域すぎてそう思われない。
- 旧町村単位で対応するのは限界があるのではないか。共通する課題を抱える単位で活動する体制。

【話し合いの場】

- 年に1回いくつかの区分けに出向いて話し合いの場がもたれているわけだが、そこに課題解決の進展は期待できないように思われる。
- 今年度牧振興会との話し合いがもたれたが、具体的に地域をどうしていくのかという面からこういう方向は有意義であると思う。

【少子高齢化による問題】

- 若者の流出・高齢化のため、自治区での活動が困難。
- 人口減少と山間地農業への支援及び居住環境の向上に力を入れていくべきであり、若年層が通勤や子育てに希望を持ち、住み続けられる施策が必要である。

【地域協議会の権限】

- 行政的だけでなく、地域協議会に権限を持たせるべき。
- 決定権もなし、予算もなしである協議会の必要性があるのかが問題。
- 公選で選ばれていることもあり、地域協議会に権限を持たせるべき。

【インフラ】

- 旧町村名を残し地域自治区を形成しているが、基本的インフラが整っている市街地と、牧区のように鉄道・駅・スーパー・コンビニ・高校・JCVもなく、バス輸送もスクールバス混乗で、路線バス乗換えの所と同じ扱いは無理である。

④ その他（提案がある場合）

【中山間地問題】

- ・今後10年のことを考えると恐ろしい。
- ・中山間地に住んでみたくなるような政策、対策をつくってほしい。

【生活基盤（社会インフラ等）と経済の活性化】

- ・地域の人たちが安全・安心に暮らしていくためには、生活基盤（社会インフラ等）と経済の活性化が不可欠だと思う。例えば、地域の小売店の工夫、農業の工夫等を具体的に知りたいことが分かるようにすることは、少ない予算の中でもやり方次第で可能なこともあるように思う。

【若年層への支援策】

- ・子どもが高校へ進学すると市街地へ転居してしまうケースが多く、高校通学に対して交通費補助をお願いしたい。
- ・市営住宅、特公賃住宅の賃貸料金を下げ、若年層の増加に力を入れる必要がある。